

●香川県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年4月12日から同年5月10日まで一般の縦覧に供する。

令和4年4月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 円座香南線（44号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市円座町字永井818番 1地先から 高松市香南町岡字清水66番 2地先まで	前	7.0～81.3	12,786	道路整備事業によるパイ パス整備
高松市中間町字東井坪470番 4地先から 高松市岡本町字幸ノ神889番 3地先まで		42.0～255.5	2,844	
高松市香南町池内字古田 166番地先から 高松市香南町由佐字三ノ原 1523番地先まで		11.2～63.1	2,107	
高松市円座町字永井818番 1地先から 高松市香南町岡字清水66番 2地先まで	後	7.0～81.3	12,786	
高松市中間町字東井坪470番 4地先から 高松市岡本町字幸ノ神889番 3地先まで		42.0～255.5	2,844	
高松市香南町池内字古田 166番地先から 高松市香南町由佐字三ノ原 1523番地先まで		11.2～63.1	2,107	
高松市岡本町字本村 895番1地先から 高松市香南町池内字古田 166番地先まで		8.7～81.2	2,105	